

障害者の暮らしの場

①

障害者がその人らしく生活するには、どこで誰と暮らすのか多様な選択肢があるべきです。国連の障害者権利条約は、障害者は自由に生活様式を選択する権利があると規定しています。日本の障害者の住まいと暮らしあいま、どういう状態なのか現場を見ました。

(岩井亜紀)

「職員や仲間と施設で暮らす中で、娘は豊かな人間関係が築けている」

こう強調するのは、新井たかねさん(66)です。娘の育代さん(41)は重度の心身障害があり、埼玉県蓮田市の入所施設「大地」で約30人の仲間と暮らしています。

■支える側にも

食事時、育代さんが自ら口を開けるのを見て「きょうは調子がいいみたいだね」と声をかける仲間。快不快を感じても表現できない育代さんに代わり、仲間は職員にその思いを伝えなどの関わりをもちながら生活しています。



「支援を必要とする仲間も、育代との暮らしでは、支

仲間と育む豊かな関係

重度心身障害者の入所施設
高橋孝雄理事長(左)と歌を歌って午後のひととき



たかねさんは「育代は1回の食事に1時間はかかる。食事、排せつ、入浴など介助される時間が不十分な中で、職員らが『人間的な暮らしの保障を』と考え実践しても、限界がある。入所施設が閉鎖的で管理的だといわれる原因は、職員

える側になるんです」と「しょになって決める」と話します。

45人の職員らは「観察し、想像を膨らませることでその人の思いをくみ取り、その人らしい生き方を

「大地」を運営する「みぬま福祉会」の高橋孝雄理事長は「大地」での暮らし方は、仲間と職員がいつも、想像を膨らませることでその人の思いをくみ取り、その人らしい生き方を

ともに考えていく」と方針で入所者の生活を支えています。

入浴に2時間かかる仲間がいたり、2人がかりの入浴介助が必要なケースもあり、入浴回数を増やすことは簡単ではありません。それでも「当たり前のように近づけたい」との職員の思いから、現在は週3回になっています。

入所施設で1人当たりに支給される支援時間は制度上、最も手厚くて1日に3時間22分です。

高橋理事長は「職員はやれるだけのことはやっていますが、配置体制がせい弱だ」と指摘。制度で決められた職員配置基準の抜本的な改革を求めます。

■基準の限界も

たかねさんも「育代は1回の食事に1時間はかかる。食事、排せつ、入浴など介助される時間が不十分な中で、職員らが『人間的な暮らしの保障を』と考え実践しても、限界がある。入所施設が閉鎖的で管理的だといわれる原因は、職員

たかねさんは「脱施設」の考え方、意思表示ができる人の実態からはかけ離れている。一人暮らしあっても考えられない…。たとえ24時間の手厚い支援があつたとしても、支援者との1対1の人間関係しかできず、仲間との豊かな関係はつくれない」と話します。(つづく)

障害者の住まいについて、「施設から地域生活への移行」がいわれています。国は2003年から12年までの障害者基本計画の中に「地域移行」を盛り込みました。当事者からは「自ら選んだ住まいで安心して、自分らしく暮らしたい」と望む声が多い。本人の意思とは別に、管理的な入所施設で暮らさざるを得ない実態が少なくないからです。

一方、入所施設の待機者の数は非常に多いのが現状です。埼玉県の待機者数は1126人(12年5月1日在籍)。たかねさんは「脱施設」の考え方、意思表示ができる人の実態からはかけ離れている。一人暮らしあっても考えられない…。たとえ24時間の手厚い支援があつたとしても、支援者との1対1の人間関係しかできず、仲間との豊かな関係はつくれない」と話します。(つづく)